

新大阪駅エリア交通結節機能強化検討会開催要綱（案）

（目的）

第一条 新大阪駅エリアにおける交通結節機能強化について検討することを目的として、新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会運営要綱第 3 条の規定に基づき、新大阪駅エリア交通結節機能強化検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

（組織）

第二条 検討会は、別表 1 に掲げる団体等から選出された者及び別表 2 に掲げる学識経験等を有する者をもって構成する。

- 2 検討会の座長は名古屋大学未来社会創造機構 森川高行特任教授が担い、副座長は大阪公立大学大学院工学研究科 吉田長裕准教授が担う。
- 3 検討会は座長が招集し、座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に、検討会への出席等必要な協力を依頼することができる。
- 4 座長は、必要に応じて、新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会に、取組みの進捗状況等について報告を行う。

（会議の公開等）

第三条 検討会は非公開で行う。

（事務局）

第四条 検討会の庶務は、大阪府・大阪市大阪都市計画局において処理する。

（雑則）

第五条 本要綱に定めるもののほか、検討会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

- 2 この要綱の改正は、座長が検討会に諮って行う。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

別表 1

■国
近畿地方整備局 建政部
近畿運輸局 交通政策部
■地方公共団体
大阪府・大阪市大阪都市計画局拠点開発室
大阪府 都市整備部交通戦略室
大阪市 計画調整局計画部（交通政策課・都市計画課）
大阪市 建設局企画部
淀川区役所
東淀川区役所
■民間事業者等
西日本旅客鉄道株式会社 地域まちづくり本部
東海旅客鉄道株式会社 総合企画本部東京企画開発部
阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 沿線まちづくり推進部
大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部 交通ネットワーク部
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線建設局

別表 2

(敬称略)

役職等	氏名	
名古屋大学未来社会創造機構 特任教授	森川 高行	◎
大阪公立大学大学院工学研究科 准教授	吉田 長裕	○

◎…座長 ○…副座長